

この用紙は融資申込時に必ず添付してください。

最新規制適合車等購入資金 申込み時チェックリスト

□欄にチェックをいれて確認してください。

申込事業者名を記載してください。→

★自動車 NOx・PM 法の排出基準に適合しない車両からの買替えの場合 → 1, 2, 3, 4 にチェック

★燃料電池自動車、電気自動車及び天然ガス自動車を購入する場合 → 2①、4 にチェック

1 現有車両（解体廃車予定事業用車両）について

*事業用は緑ナンバーに限らず、事業に要するものです。

- ① 金融機関に申込みする時点で、解体廃車していませんか。
(解体廃車手続きは、融資決定→新車購入の前後に行ってください。)
- ② 車検証に記載されている所有者は、融資申込者と同じですか。
(融資申込時に車検証の有効期間満了日が過ぎている場合、期間満了日以前から申込者の所有ですか。)

2 購入予定車両（事業用）について

- ① 金融機関に申込みする時点で、すでに新車登録されていませんか。
(新車登録は、融資決定後に行ってください。)
- ② 新車の車両総重量は、解体廃車予定車両の車両総重量と同等以下ですか。
(新車の車両総重量が大幅に増える場合、融資対象にならないことがあります。
また、増加する場合にも融資対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。)

3 融資申込額について

- ① 融資申込額は、(車両本体+架装・付属品等)+それに係る消費税 以下になっていますか。
(登録諸費用、自動車取得税等は対象になりません。)

4 添付書類について

- 兵庫県地球環境保全資金融資申込書の送付について（要領 様式第2号）
- 兵庫県地球環境保全資金融資申込書（要綱 様式第8号）
- 誓約書（要綱 様式第9号）
- 信用保証協会委託申込書（「個人情報の取扱いについて」の同意書添付）・委託契約書・信用保証依頼書 ※いずれも信用保証協会の指定様式。
- 購入自動車のカタログと諸元表（購入車両がわかるように付箋等で明示してください。)
- 購入予定車両の見積書
- 事業場等の平面図（車庫等の配置図を含む）
- 事業場等の付近見取り図（住宅地図の写しでも可）
- 駐車場を事業地以外の場所で設置している場合はその地図等。また駐車場を借りている場合は、賃貸借契約書の写し
- 事業の許認可証の写し

【NOx・PM 法の排出基準に適合しない車両からの買い換えの場合のみ】

- 解体廃車する車両の自動車検査証(写)

5 注意

1～4のチェック欄は、重要な事項のみを挙げたものです。この事項を満たしている場合でも、他の要件を満たさないことにより、融資ができないことがあります。

問い合わせ先 兵庫県環境部水大気課大気班
電話078-341-7711（内線3387）